

住居確保給付金のご案内

住居確保給付金は、離職等により、住居を失った、または失うおそれがある方を対象に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

令和2年4月20日から対象拡大

※下線部が対象拡大部分

**離職・廃業から2年以内 または 休業等により
収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方**



仕事がない・減った
家賃が払えない・・・



住居確保給付金の支給により、
安定した生活を送ることができます。

○住居確保給付金の支給家賃額

(単位:万円)

		岡山市	倉敷市	玉野市	その他市町村
支給家賃額 /月 (上限額)	単身世帯	～ 3.7	～ 3.5	～ 3.48	～ 3.1
	2人世帯	～ 4.4	～ 4.2	～ 4.2	～ 3.7
	3人世帯	～ 4.8	～ 4.6	～ 4.5	～ 4.0

※支給期間は原則3ヶ月間。世帯月収により支給家賃額は変動します。

○主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄																																						
次の①又は②に該当し、住居を失った又は失うおそれがありますか？ ①離職・廃業をした日から2年以内 ②やむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少	<input type="checkbox"/>																																						
世帯月収は収入基準額(※)以内、かつ、世帯全体の預貯金等は資産基準額(※)以内ですか？ (単位:万円)	<input type="checkbox"/>																																						
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">(※) 基準額の目安</th><th>岡山市</th><th>倉敷市</th><th>玉野市</th><th>その他市町村</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">収入 基準額 (月額)</td><td>単身世帯</td><td>12.1</td><td>11.9</td><td>11.58</td><td>10.9</td></tr><tr><td>2人世帯</td><td>17.4</td><td>17.2</td><td>16.5</td><td>15.2</td></tr><tr><td>3人世帯</td><td>22.0</td><td>21.8</td><td>20.2</td><td>18.0</td></tr><tr><td rowspan="3">資産 基準額 (月額)</td><td>単身世帯</td><td>50.4</td><td>50.4</td><td>48.6</td><td>46.8</td></tr><tr><td>2人世帯</td><td>78.0</td><td>78.0</td><td>73.8</td><td>69.0</td></tr><tr><td>3人世帯</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>94.2</td><td>84.0</td></tr></tbody></table>	(※) 基準額の目安		岡山市	倉敷市	玉野市	その他市町村	収入 基準額 (月額)	単身世帯	12.1	11.9	11.58	10.9	2人世帯	17.4	17.2	16.5	15.2	3人世帯	22.0	21.8	20.2	18.0	資産 基準額 (月額)	単身世帯	50.4	50.4	48.6	46.8	2人世帯	78.0	78.0	73.8	69.0	3人世帯	100.0	100.0	94.2	84.0	<input type="checkbox"/>
(※) 基準額の目安		岡山市	倉敷市	玉野市	その他市町村																																		
収入 基準額 (月額)	単身世帯	12.1	11.9	11.58	10.9																																		
	2人世帯	17.4	17.2	16.5	15.2																																		
	3人世帯	22.0	21.8	20.2	18.0																																		
資産 基準額 (月額)	単身世帯	50.4	50.4	48.6	46.8																																		
	2人世帯	78.0	78.0	73.8	69.0																																		
	3人世帯	100.0	100.0	94.2	84.0																																		
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>																																						
職業訓練受講給付金を受給していないですか？	<input type="checkbox"/>																																						
ハローワークに求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>																																						
暴力団員ではないですか？	<input type="checkbox"/>																																						

＜すべての項目にチェック✓が付いた方＞

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性があるため、裏面の相談窓口にご相談ください。

お問合せ先：お住いの市町村の自立相談支援機関

市町村	相談窓口	住所	電話番号
岡山市	岡山市寄り添いサポートセンター	岡山市北区鹿田町1-1-1	0800-200-8730
倉敷市	倉敷市生活自立相談支援センター	倉敷市阿知1-7-2-804-2	086-427-1288
津山市	津山市自立相談支援センター	津山市山北520	0868-32-2133
玉野市	玉野市生活支援相談窓口	玉野市宇野1-27-1	0863-32-5555
笠岡市	笠岡市生活総合支援センター	笠岡市笠岡1866-1	0865-69-2015
井原市	福祉課生活福祉係	井原市井原町311-1	0866-62-9526
総社市	総社市生活困窮支援センター	総社市中央1-1-3	0866-92-8374
高梁市	高梁市生活あんしん サポートセンター	高梁市向町21-3	0866-22-9111
新見市	新見市生活相談支援センター	新見市金谷640-1	0867-88-6588
備前市	備前市福祉事務所	備前市東片上126	0869-64-1826
瀬戸内市	瀬戸内市生活相談支援センター	瀬戸内市邑久町山田庄862-1	0869-24-7714
赤磐市	赤磐市くらし・しごと 応援センター あすてらす	赤磐市下市344	086-955-0552
真庭市	健康福祉部福祉課	真庭市久世2927-2	0867-42-1581
美作市	美作市勝田・美作・英田地域 生活就労支援センター	美作市北山390-2	0868-75-3913
	美作市大原・東粟倉・作東地域 生活就労支援センター	美作市江見280	0868-75-2622
浅口市	浅口市福祉事務所	浅口市鴨方町鴨方2244-26	0865-44-7007
西粟倉村	西粟倉村福祉事務所	英田郡西粟倉村影石95-3	0868-79-7100
美咲町	自立相談支援窓口	美咲町原田2150番地 美咲町中央保健センター内	0868-66-0970
新庄村	住民福祉課	真庭郡新庄村2008-1	0867-56-2646
和気町	備前県民局福祉振興課	岡山市中区古京町1-1-17	086-272-4029
吉備中央町			
早島町	備中県民局福祉振興課	倉敷市羽島1083	086-434-7055
里庄町			
矢掛町			
鏡野町	美作県民局福祉振興課	津山市椿高下114	0868-23-1293
勝央町			
奈義町			
久米南町			

◎相談・受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日は除きます。

※窓口により受付時間が異なる場合がありますので、事前にお電話にてご確認ください。